

## 空き家等対策にかかる取り組みについて

令和元年度末までに予定している空き家等対策にかかる取り組みについてご報告させていただきます。

### 記

#### 1. 空き家等を活用したセーフティネット住宅改修補助金にかかる補助事業者の募集結果等について

- (1) 補助予定者  
社会福祉法人 同胞会
- (2) 補助予定額  
100万円を予定（改修工事費の3分の2、かつ上限100万円）
- (3) 改修工事期間  
令和2年2月5日～3月下旬（予定）
- (4) 賃貸開始時期  
5月中旬以降。事業主体（補助予定者）により、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅（セーフティネット住宅）として、賃貸を開始するもの。

#### 2. 空き家等対策に関する協定について

- (1) 協定予定団体
  - ・公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会
  - ・公益社団法人 全日本不動産協会
- (2) 主な協力事項
  - ・管理不全な空き家等の発生抑止に関すること。
  - ・空き家等の流通・利活用の促進に関すること。
  - ・空き家等対策に必要な情報の共有及び発信に関すること。
- (3) 協定締結予定日
  - ・令和2年3月11日

### 3. 空き家無料相談会の開催について

#### (1) 開催日時

- ・令和2年3月27日
- ・午前10時～午後3時

#### (2) 会場

市役所1階 市民交流ロビー

#### (3) 対象者

- ・空き家所有者
- ・将来的に空き家を所有する可能性がある人
- ・近所の空き家で困っている人

#### (4) 相談員

- ・司法書士
- ・建築士
- ・宅地建物取引士
- ・宇治市職員

#### (5) 広報等

- ・宇治市政だより3月15日号
- ・宇治市ホームページ
- ・宇治市公式Facebook ページ